

大府市議会

議長 山本正和様

大府市議会建設産業委員会

委員長 小山昌子

報告書

～消防団について～

令和3年5月

大府市議会 建設産業委員会

1 はじめに

当委員会は、令和2年6月3日、本市の消防団に関する現状及び課題を把握し、政策立案、政策提言を行うため、所管事務調査として「消防団について」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

今回のテーマである「消防団について」は、平成27年度の建設消防委員会のテーマ活動でも調査され、提言から5年が経過した。その間にも全国各地で地震や豪雨といった大規模災害が発生し、自主防災力の必要性がますます高まってきている状況において、本市の消防団ではその後どのように提言が生かされたのかを確認するとともに、消防団の一層の活性化を図るために再度テーマに選定した。

そして、研究を進めていく過程で、消防団が抱えている様々な問題や改善の余地が列挙されたが、激変する社会情勢において、まずは「消防団組織を維持していくこと」「持続可能な消防団組織であること」が最も重要であると考え、そのための喫緊の課題である「消防団員の確保」に着目し、調査研究を行った。

このたび、調査研究の成果を提言として取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

2 調査の方法

調査については、閉会中を中心に、市内消防団の代表者との情報交換会等により行った。

(1) 令和2年6月3日（水） 建設消防委員会

- ・消防団に関する本市の現状及び課題を把握し、政策立案、政策提言するため、所管事務調査として「消防団について」の調査を行うことに決定した。
- ・本調査については、議長に対し、調査が終了するまで、閉会中の継続調査の申出をすることに決定した。

(2) 令和2年6月29日（月） 建設消防委員意見交換会

- ・令和2年7月22日（水）に、消防本部庶務課との勉強会を行うことに決定した。
- ・市内消防団の代表者との情報交換会を行うことに決定した。
- ・勉強会のテーマを「消防団員の活動について」、「平成27年度テーマ活動の提言確認」とすることに決定した。

(3) 令和2年7月22日（水） 建設消防委員勉強会及び意見交換会

- ・消防長を始め消防本部庶務課を講師とした勉強会を行い、消防団員の活動、現状、課題等について、委員間で認識を共有した。

- (4) 令和2年8月18日(火) 建設消防委員意見交換会及び市内消防団との情報交換会(委員派遣)
- ・委員6名全員で、市内消防団の代表者と「消防団の活動について」等をテーマに、情報交換会を行った。
- (5) 令和2年9月18日(金) 建設消防委員意見交換会
- ・市内消防団の代表者との情報交換会について各委員の所感を求め、消防団入団のきっかけ、入団前後のギャップ、消防団活動と仕事や家庭との両立、消防団活動に思うこと、今後の消防団の在り方等について、委員間で意見交換会を行った。
- (6) 令和2年10月5日(月) 建設消防委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (7) 令和2年10月23日(金) 建設消防委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (8) 令和2年11月10日(火) 建設消防委員意見交換会
- ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。
 - ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (9) 令和2年11月20日(金) テーマ活動全体会議
- ・テーマ活動に関する中間報告を委員長から行い、報告内容に対し、委員外議員から質疑や意見をいただいた。
- (10) 令和2年12月1日(火) 建設消防委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (11) 令和2年12月11日(金) 建設消防委員勉強会及び意見交換会
- ・消防長を始め消防本部庶務課を講師とした勉強会を行い、行財政改革委員会で議論された「消防団の在り方について」、委員間で認識を共有した。
 - ・勉強会后、委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (12) 令和2年12月22日(火) 建設消防委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。

- (13) 令和3年2月2日(火) 建設消防委員意見交換会
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (14) 令和3年2月15日(月) 建設消防委員意見交換会
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (15) 令和3年2月26日(金) 建設消防委員意見交換会
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (16) 令和3年3月16日(火) 建設消防委員意見交換会
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (17) 令和3年3月30日(火) 建設消防委員意見交換会
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (18) 令和3年4月6日(火) 建設産業委員意見交換会
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (19) 令和3年4月6日(火) 建設産業委員会
・報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。



消防団の代表者との情報交換会の様子

3 調査研究の結果

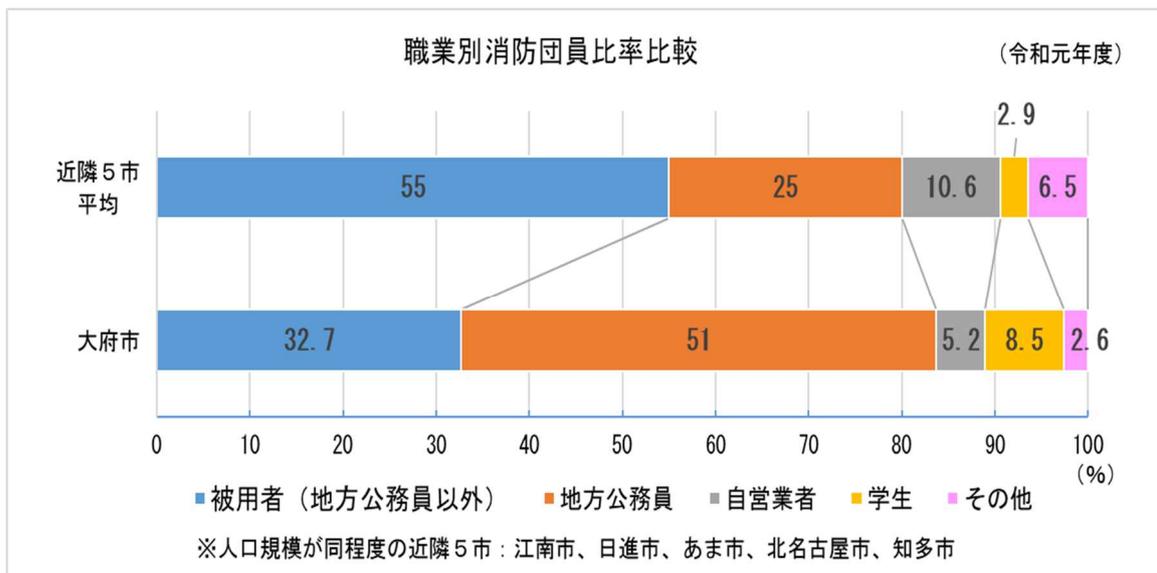
(1) 本市の現状

本市の消防団は、大正12年に、北崎地区で公設消防組ができ、昭和36年から現在の7分団の編成となった。地域における消防防災のリーダーとして「自分たちのまちは自分たちで守る」ことをモットーとし、社会の動きに応じながら変化してきた。近年では、これまでの消火活動から、全国各地で発生している大規模災害に備えた装備、体制の強化についても見直す時期になっている。

勧誘活動や啓発活動は、主に各分団で実施しているが、本市も都市化が進み、これまでのような地域や団員個人のつながりによる勧誘では団員の確保は難しくなりつつある。団員の確保を図るには、市内全域や企業に対してのアプローチを組織的に進めていくことが急務である。

さらには、市民が、消防団と消防本部との違いがわからなかったり、そもそもの活動を知らなかったりなど、消防団の認知度の低さも団員確保における問題につながるものとして触れておきたい。消防団は、地域の祭りや運動会等に積極的に参加しているが、警備などの縁の下の力持ちのような役割が中心で、表に出ることが少ないように感じられる。

消防団員の定員については、平成11年から153人と定め活動をしている。現在は定員を満たしてはいるものの、市役所の職員が約半数を占めている。令和元年度における消防団員の職業について、地方公務員の比率は、近隣市平均では25パーセントであるが、本市は51パーセントと倍以上の高い割合である（グラフ1参照）。これは、定員となる団員を確保するために、市役所の新規採用職員に入団の声掛けを積極的に行った結果であるが、大規模災害時には、市役所の職員は本来の地方公務員としての担



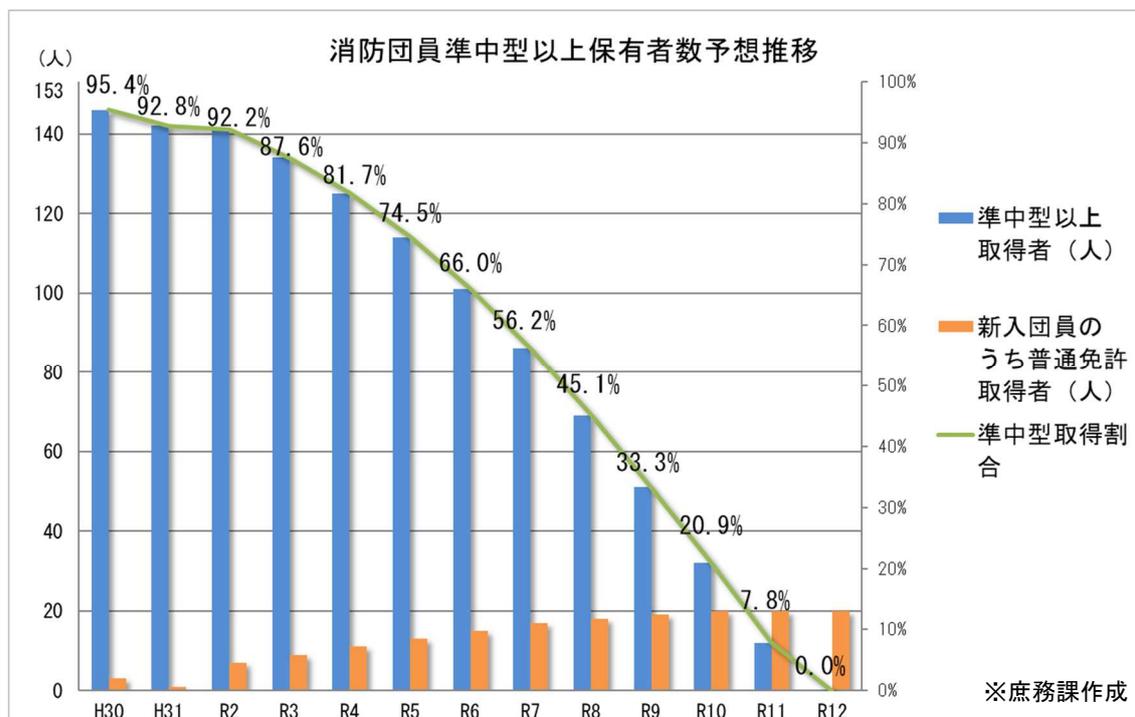
グラフ1

当職務に従事するため、消防団活動に充てられる時間は少なくなる。大規模災害時の地域自主防災力を維持するためには、消防団員は一定割合以上を「地域の中から」確保していくことが不可欠である。

また、社会や家族構成が変化する中で、消防団活動と仕事や家庭を両立することが難しくなっていることも団員の確保を難しくしている要因となっている。

消防団員との情報交換会では、消防団活動をしていることで、職場で表彰をされたり、優遇を受けたりと企業の理解度が高い企業に勤めている団員や、特に職場には報告せず、仕事とのバランスを自分で取りながら活動している団員がいるなど、被用者も様々であった。ただし、こうした被用者の団員が有事の際の消防団活動に参加するためには、当然のことながら職場の理解が必要となるのだが、現実には企業理解が進んでいない。他方で、企業側としても従業員を消防団に選出しても、地域貢献の一部でしかなく、生かされるメリットが少ないという意見もある。

装備についてであるが、現在は各分団に、消火能力が高く、乗車人数も多いポンプ車が1台配備され、有事の際はもちろん、地域の行事などにも使用している。しかし、平成29年3月に道路交通法が改正され、準中型自動車運転免許が新設されたことにより、それ以降に取得した普通自動車運転免許では、現行のポンプ車を運転できなくなってしまい、本市の場合、10年後には、現行のポンプ車を運転できる団員がほとんどいなくなると見込まれている（グラフ2参照）。



グラフ2

(2) 団員を確保するために今後、本市に求められること

「新規の団員を確保するためには、何が必要だろうか」ということから議論を始め、全委員で消防庁や他市町の先進事例等を調査し、本提言をまとめた。

①認知度を向上させるために、ソーシャルメディアの活用など消防団活動を積極的に発信すること

団員を確保するに当たっては、消防団活動がいかに地域の中で重要で、社会的に意義のあることかを伝える必要があり、活動内容等が見える化することが必要である。まずは、消防団をより多くの人に知ってもらうために、公式ウェブサイト等の更なる充実を図るほか、新たに、PR動画の作成、SNSの活用、キャッチコピーの考案など、イメージ戦略により、更に消防団活動を積極的に発信することを提案する。

ICTを活用することは、コロナ禍のように、日常的な広報活動ができない場合でも、継続的に情報を発信できるという点で重要な取組である。

②消防総務課は、団員確保に向けて積極的かつ前向きに関与すること

勧誘や啓発、企業へのアプローチといった消防団員確保のための活動は、消防団によるものだけでは限界がある。消防団に関することを事務局として担当している消防総務課は、各分団を取りまとめるだけではなく、団員の確保についても積極的かつ前向きに関与し、消防団が持続可能なものとなるように支えていくことが必要である。

③企業向けの優遇措置を研究し、企業の協力を仰いでいくこと

企業から消防団員を派遣することにより、企業が地域に貢献するという点で、本市での入札の際に採用している地域貢献度として評価の対象とするなど、企業向けの優遇措置を研究してみてもどうかと考える。

今後も協力企業を増やし、従業員の中から、より多くの入団を促すため、更に積極的な働き掛けを行うべきである。

④仮入団や年度途中で入団できる仕組みや、市内「在学」を任命要件に加えるなど、定員、入団条件の見直しを検討すること

団員を確保するための新しい仕組みを設け、入団したい人がすぐに消防団に関われるようなシステムを検討してはどうか。さらに、市内には大学があるため、その強みを生かし、入団条件について、市内在住の学生だけではなく、市外在住であっても市内在学であれば入団できるような仕組みについて研究をしてみてもどうかという意見もあった。

また、職業別の団員構成については、市役所職員の比率目標を意識し、達成に向けて具体的に取り組んでいく必要がある。

⑤報酬、出動手当、退職報償金の引上げを検討すること

本市の報酬等は、愛知県内の消防団と比較するとおおむね平均値である。

一方、費用弁償（出動手当）については、本市では1回の出動に際し一律2,000円が支払われているが、活動時間については反映されておらず、中には台風時など、終日活動をすることもある。活動時間や内容に応じて、金額を変えるなど、大規模災害が起きたときでも対応できるような団員の処遇について見直すべきである。

⑥準中型自動車免許等、各種資格取得の補助制度を検討すること

現在、各分団に配備されているポンプ車の運転には、準中型の自動車運転免許が必要とされている。そのため、今後もポンプ車の運用が維持される間は、準中型自動車運転免許取得に要する費用の補助を行い、ポンプ車を運転できる団員を一定数確保する必要がある。その他にも、大規模災害時に活用できる資格を取得する際の補助を検討すべきと考える。

⑦消防団員・家族の応援制度として、消防団応援の店を増やすことや、防災セット等の配付を検討すること

市内で消防団を応援する仕組みとして「消防団応援の店」が多数ある自治体や、入団の特典として、災害時等に家を離れて活動しなくてはならない場合でも、安心して活動ができるように、団員の家族に対して「防災セット等の配付」を行っている自治体があった。このような取組は、団員の家族等に消防団活動を応援、理解してもらう有効な策であると考えられる。

(3) 消防団活動の将来像について

「団員の確保」以外の視点で今後、検討が必要であると考えられることとして、以下のような意見が出た。

①機能別消防団について

今後は、いつ起こるかわからない大規模災害を見据えた消防団の在り方がより求められる。

以下のような、専門性を持たせた組織等を新たに加えることを研究してはどうかと考える。

例) 学生消防団（消火活動はしない、PR活動に特化する）

土日団員（土日しか招集されない）

大規模災害にのみ対応する団員（特殊な工具が使用できる、知識を習得する）

PR活動、SNS情報発信班

②分団の再編成について

1か所の現場に対して、複数の分団が出動しているという現状から、分団の統合や定数の見直しなど、より効率的で、活動しやすいような組織の再編成を研究してみてもどうかと考える。

③装備の最適化について

現在は常備消防の充実により、消防団の消火活動が減少してきていることや、大規模災害時の機動性を踏まえ、団員の役割に即した、かつ、実際の活動に適した装備の導入を検討してはどうかと考える。

また、消防団は、天候等に関係なく、常に出動できる備えが求められているため、団員が安全に活動できるよう熱中症対策や防寒対策、さらには、感染症対策への備えも必要である。

4 おわりに

まず、地域の安心安全のために様々な思いをもって消防団活動に参加されている団員の皆様に改めて敬意を表したい。

消防団の代表者との情報交換会では、入団の動機を始め、消防団活動に対しての様々な意見を伺うことができ、改めて、消防団の重要性や日頃の地域の安全を縁の下で支えていただいていると再認識した。また、消防団活動において団員がやる気や自己有用感を得られることが、団員のモチベーションにつながり、消防団の維持には欠かせないことであると感じた。

今回の報告書では、「団員の確保」に着目して提言を行ったが、そのほかにも、操法大会の在り方や、団員の活動内容の見直しを始め、装備についても検討していくことで、一層、時代の求めに応えることができるのではないだろうか。

本年は新型コロナウイルス感染拡大のため、各市町の取組について、導入の背景やその効果を直接確認することができなかつたことが残念であった。しかし、例年行っている先進地調査の代替策として、インターネット等を活用し、全国の様々な事例調査を委員一同、積極的に調査研究し、議論を行うことができた。

最後に、当委員会の調査研究活動に御協力いただいた全ての皆様に改めて深く感謝を申し上げ、本報告書の結びとする。

建設産業委員会委員名簿

(令和2年5月13日～令和3年5月13日)

役職名	氏 名	所属会派
委員 長	小山 昌子	市民クラブ
副委員長	酒井 真二	自民クラブ
委 員	野北 孝治	市民クラブ
委 員	藤本 宗久	自民クラブ
委 員	山本 正和	自民クラブ
委 員	宮下 真悟	無所属クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順

令和2年5月13日から令和3年3月31日までは建設消防委員会